東よか干潟環境保全及びワイズユース計画の作成について

資料４-①

１　計画の目的

　　ラムサール条約の目的である「保全・再生」、「ワイズユース（賢明な利用）」、そしてそれらを支える「交流・学習」の３つの柱に基づき、地域住民をはじめ関係団体や行政等が相互に連携し協力しながら、東よか干潟に関する様々な活動や環境教育の取り組みを行うことで、東よか干潟やその周辺環境が持続的に利用され、国際的に重要な湿地として将来にわたり保全されることを目的に、その指針となる計画を策定する。

２　計画の名称

　　東よか干潟環境保全及びワイズユース計画

３　計画の策定主体

　　東よか干潟環境保全及びワイズユース検討協議会（１７会員２１人で構成）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **東与賀まちづくり協議会** | 佐賀市自治会協議会 | 東与賀自治会長会 |
| シチメンソウを育てる会 | 東与賀小学校 | 東与賀中学校 |
| **佐賀県農業協同組合** | **佐賀県有明海漁業協同組合** | 佐賀市観光協会 |
| 佐賀商工会議所 | 佐賀市南商工会 | **佐賀大学** |
| 佐賀自然史研究会 | 日本野鳥の会佐賀県支部 | 佐賀野鳥の会 |
| NPO法人有明海ぐるりんネット | NPO法人温暖化防止ネット | （太字会員は２人） |

※オブザーバー：環境省九州地方環境事務所野生生物課、佐賀県有明海再生・自然環境課

４　計画の期間　　平成２９年度から平成３６年度まで

　　　　　　　　　　関連計画である佐賀市環境基本計画の終期に合わせて設定。なお、計画策定後概ね３年を目処に、必要に応じて見直し、改定を予定。

５　計画の策定経過

　　平成２８年１１月　　協議会にて計画の策定に向けた基本的な方針を決定

策定体制として、環境保全検討部会、ワイズユース検討部

会、交流・学習検討部会、拠点施設検討部会の４部会を設置

　　平成２９年　２月　　第１回部会：現状・課題の整理と今後の取組について協議

　　平成２９年　３月　　第２回部会：計画策定に向けた各部会における方針を決定

　　平成２９年１１月　　協議会にて計画（案）を承認

６　今後のスケジュール（予定）

　　平成２９年１２月２６日～平成３０年１月２６日　　パブリックコメント

　　平成３０年　３月　　協議会の開催（パブリックコメントによる意見の反映）

　　平成３０年　３月　　計画策定

７　計画（案）の概要　　別紙のとおり　　※計画（案）は別添のとおり